

石川県母子・父子福祉センター 中期経営目標

(実施期間 平成27年度～平成29年度)

平成27年3月 策定

1 施設の設置目的

母子・父子福祉センターは、ひとり親家庭や寡婦に対して、無料又は低額な料金で各種の相談に応ずるとともに生活指導及び生業の指導を行う等、ひとり親家庭や寡婦の福祉のための便宜を総合的に供与することを目的とする施設です。

2 施設の果たすべき役割

近年、離婚の増加とともにひとり親家庭が増加傾向にあり、就業と子育てとの両立が困難な状況におかれている人が増えていることから、ますますひとり親家庭に対する支援が必要となってきました。ひとり親家庭や寡婦の自立を促進するため、各種相談に応じるとともに生活支援や就業支援などを充実させ、ひとり親家庭や寡婦に対する福祉のさらなる増進を図ることを役割としています。

3 事業内容

(1) 母子・父子・寡婦相談

人間関係の形成、親子関係の再構築、経済的観念の醸成など適切な相談指導を行い、母子・父子自立支援員や相談機関との密接な連携を図りながら、必要に応じて巡回相談を実施し、各種制度や情報の提供と共に精神的・経済的生活支援を行います。

(2) 就業支援事業

就業状況、就業支援をめぐる法制度、就業支援施策等に関し十分な知識を有しており、相談者に対して適切な指導・助言を行い、自立の促進を図ります。

(3) 母子・父子福祉講座

豊かな人間性を養い、知識を広め、生活に潤いと活力を与えることを目的として各種ふれあい講座を開催します。

(4) ひとり親家庭や寡婦への福祉事業

ひとり親家庭の父・母や寡婦の方を対象とした就業や生活に役立つ講習会の開催、地域の方々と交流を深めるためにフェスティバルを開催する他、ひとり親家庭の子どもが健全に育つように各種交流会を開催します。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

母子・父子福祉センターでは、県のひとり親福祉施策を補完している公益財団法人石川県母子寡婦福祉連合会が、当該施設を活用し事業を推進することが効果的であることから、平成18年度より当連合会を指定管理者として指定しています。

(2) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

様々な機会や関係機関を通じてセンターの取り組みを広く周知し、サービスについてホームページの活用やチラシ等の作成・配布により情報提供を行っています。

ひとり親家庭等に対する他の相談窓口と連携を図り、必要に応じて地域に出向いて相談等に応じます。今後は、他の相談窓口でも母子・父子福祉センターの周知するよう要請していきます。

平成26年度より、母子福祉センターは母子・父子福祉センターへ改称し、父子家庭も支援対象となりました。今後は、父子家庭へのセンター周知を行い、相談支援体制を充実させる必要があります。

センター利用者に対しアンケートを実施し、サービスについてはおおむね良いとの回答を得られています。今後とも、利用者の満足度や問題点、要望等をセンター運営に反映させ、サービス(満足度)向上を図っていきます。

(3) 施設運営の効率化について

当施設は、石川県女性センター内にあり、施設の運営管理にあたっては、他の入居団体と十分な調整を行いながら、一体的に管理運営を行うことで、効率的な管理を行っています。

5 中期経営目標

(1) 中期経営目標（指定管理者が実現すべき目標）

利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

(2) 測定指標と目標値

測定指標		H25実績値	目標値(H29)
利用者アンケートにおける満足度	利用者サービス	100%	95%以上
	施設の維持・管理	100%	95%以上

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

- ・母子・父子自立支援員を対象とした研修会を年2回から年3回に増やし、相談体制の充実に努めます。
- ・母子・父子自立支援員や相談機関と密接に連携を図りながら、必要に応じて巡回相談を実施します。
- ・様々な機会や関係機関を通じてセンターの取り組みを広く周知し、サービスについてホームページやチラシ等の作成・配布により情報提供を行います。
- ・センター利用者に対しアンケートを実施し、満足度や問題点、要望等を把握するなどして、利用者のニーズにマッチしたセンターの管理運営を行います。

(2) 施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・施設の運営管理に当たっては、石川県女性センターの入居団体と十分な調整を行い、実施します。
- ・清掃、警備、施設管理業務等については、専門性を確保しつつ効率的に実施するため石川県女性センターと協議の上、外部へ再委託を行います。外部委託に際しては、石川県基準に準じた適正な契約執行を行い、経費節減に努めるとともに業務の品質を損ねることのないよう委託業者への適切な指導監督を行います。

参考資料(施設の利用状況など)

(1)利用指標(利用人数、稼働率などの状況)

項目	H23	H24	H25
相談	2,530	2,358	2,407
弁護士による無料法律相談	61	74	50
職業紹介(就業相談)	576	474	410
養育費相談	399	358	402
母子・父子・寡婦相談事業	425	433	466
生業指導	1,069	1,019	1,079
ふれあい講座	654	598	635
就業支援講習会	93	119	246
石川県母子及び寡婦福祉大会	380	390	380
おやこふれあいフェスティバル	1,139	1,192	1,147
母子・父子自立支援員研修会	116	80	83
その他研修会等	3,189	3,173	2,910
計	8,101	7,910	7,808

(2)使用許可等の状況

項目	H23	H24	H25
研修室1	22	62	40
研修室2・3	7	17	8
母子相談室	13	11	6
就業支援室	2	2	1
計	44	62	55

(3)使用料の収入実績

なし